



新年のごあいさつ

一般社団法人 新潟県建設業協会
会長 植木 義明

皆様、明けましておめでとうございます。

本日は花角知事様をはじめ、御来賓の諸先生、関係御当局、経済・金融界、報道関係など多数の御来賓の皆様方の御出席を賜り、令和2年の建設関係新年交歓会を開催することができました。誠にありがとうございます。

また、昨年中、私ども建設産業界に寄せられました御厚情に、心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、新しい天皇陛下の御即位と令和への改元、吉野明さんのノーベル化学賞受賞や、ワールドカップラグビーのベスト8進出など元気の出る話題で盛り上がりを見せました。また、7月の参議院議員選挙では、本県出身の佐藤信秋先生が見事三選を果たされました。我々建設産業界にとりましても、佐藤先生が御尽力されてきた「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」による公共事業予算の増額確保及び「新・担い手3法」による受注環境の更なる改善など大きく前進した年でありました。

しかしながら、首都圏と地方との事業量の地域間格差や企業間格差の拡大が続くとともに、県内においても地域により受注状況に偏りが見られる状況にあるなど、地域建設業は引き続き厳しい経営環境にあります。特に、地方においては若手技術者や技能者の雇用も十分に確保できず、担い手の確保・育成には、まだまだ多くの課題を残す一年であったと思います。

一方、国内では、豪雨、台風に相次いで見舞われ、とりわけ、台風15号は千葉県内で多数の電柱が倒壊したことによる大規模停電を引き起し、生活インフラが抱える災害リスクを浮き彫りにしました。さらに、台風19号は猛烈な雨を広範囲にもたらし、河川の氾濫による住宅被害だけでなく、断水や農産物、製造業や物流等企業活動にも影響が出るなど、改めて自然災害から地域の安全・安心を守るための国土強靱化の重要性を認識させられたところ です。

このような中、政府は消費増税後の経済の下振れリスクと台風や豪雨などの被害状況を踏まえ、経済対策として令和元年度補正と令和2年度当初を「15か月予算」として一体的に編成し、台風で大きな被害を受けた施設の「改良復旧」を促進するなど、防災機能強化を図ることとしております。昨年の豪雨では、これまで治水対策として講じてきた「八ッ場ダム」等の治水効果が高く評価されておりますので、更なる治水対策の重点化、事前防災及び減災に資する施策の総合的かつ着実な推進を望むものです。

さて、今年には「子年」にあたり、新しい十二支のスタートの年であり、この夏には56年ぶりに東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。新国立競技場も完成しスポーツの祭典の舞台が整いました。熱い闘いを期待したいと思います。国全体の景気は緩やかな回復基調が続くと予測されておりますが、令和最初の経済対策の関係予算が地方へ適正に配分され、民間投資や賃上げ・雇用環境の更なる改善につながり、地方が実体経済の景気回復を感じることで、明るく良い年となるよう期待しているところであります。

当協会といたしましては、「働き方改革」を踏まえ、若者にとって魅力ある職場づくりを図るための課題認識と、完全週休2日制を最終目標とした取組を進めるとともに、雪国では大きな課題であります発注・施工の平準化やICT活用などによる「生産性向上」を推進してまいります。

私どもは、この「働き方改革」と「生産性向上」を車の両輪として、若者から職業として選択してもらえる、そして豊かな生活を享受できる産業づくりに鋭意取り組んでまいります。

そのためには、「本県の拠点性を高める地域づくり」とストック効果の大きい「社会資本整備の着実な推進」、そして「適正な利益を確保できる入札・契約制度の確立」に向け、何より御来賓各位のお力添えをいただかなくてはなりません。

新年を迎え、私ども建設産業界は「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けて、しっかりと汗を流し、貢献してまいりる所存でありますので、御来賓の皆様方からは、従来にも増して、温かい御指導、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本県が名実ともに日本海側の拠点として、更に発展を遂げられるよう、また、今年が会員企業の皆様方にとりまして、建設業に邁進できる充実した一年となりますことを、心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

(1月6日 建設関係新年交歓会 会長挨拶から)

(新建協報 2020.1)



新年のごあいさつ

新潟県知事 花角英世

令和2年の年頭に当たり、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

一般社団法人新潟県建設業協会の皆様におかれましては、日頃から本県の土木行政の推進にご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。

昨年は、「新潟の魅力」を広く国内外の皆様にお伝えする機会に恵まれた1年でした。5月に開催されたG20新潟農業大臣会合では、34の国と国際機関の代表団の方々に、歓迎行事等を通じて食や文化など新潟の魅力を感じていただけたと思っております。また、9月に開会した本県初開催となる「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」においては、開会式に天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、県内各地で179の文化事業が展開され、全国から多くの皆様にご来県いただき、本県の特徴ある伝統芸能や地域文化等を楽しんでいただくことができたものと考えております。

本年は、苗場でのアルペンスキーワールドカップや、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催など、引き続き新潟を、全国そして世界へアピールするチャンスのある年であります。新潟が持つ美しい自然、景観、食、伝統文化、花火等のイベントなどの魅力は県外、国外の方々に高く評価されています。いずれの場面においても、本県魅力を十分に発信できるよう、関係者の皆様と共に交流人口の拡大を目指して取組を進めてまいりたいと思っております。

また、昨年は「数十年に一度」、「想定外」と言われる災害が連続して発生し、全国各地で多くの尊い人命と財産が奪われるなど、甚大な被害が生じた年でもありました。本県でも、県内初の大雨特別警報が発令された10月の台風第19号では、住宅や道路、農地などに大きな被害が生じました。まずは、被災した施設の早期復旧などに取り組んでまいりますが、近年、激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守るため、治水対策をはじめとした防災・減災対策にしっかりと取り組む必要があると、あらためて認識したところです。県といたしましては、国の有利な財源を最大限活用しながら、ハード・ソフト両面にわたり防災・減災対策を強化してまいります。

さて、令和という新しい時代を迎え、国内・国際社会の動向や科学技術がこれまでにない速度で変化していく中、本県は多くの地方団体と同様、人口減少という過去に例のない、深刻な課題に直面しております。そのような中でも、活力を維持・向上できる社会を創ることが急務であり、そのためには柔軟かつ新しい発想で県の施策を進めていく必要があります。

その一方で、県の施策を支える財政は危機的な状況にあることから、県では「新潟県行財政改革行動計画」を策定しました。今後、縮み志向に陥ることなく、構造改革を進めるチャンスと捉え、前向きな知恵を出しながらこの計画を着実に実行し、安定した財政基盤のもとで未来への投資を行っていくことで、これからも住み続けたいと思える、国内外の方々が魅力を感じ訪ねてきていただける「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を創ってまいりたいと考えております。

このたびの行財政改革は、新潟県の未来に希望をつなぐための取組です。人口減少という課題を乗り越え、県民一人ひとりが輝ける社会を築くため、行財政改革に向けた取組にご理解をいただきますとともに、県の施策の推進に一層のご協力をお願いいたします。

皆様の益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



年 頭 所 感

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞

令和の御世になり初めての新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。
平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、改めて厚く御礼を申し上げます。

昨年は、担い手確保・育成に向け労働環境の改善や生産性向上などを一層推し進めるための所謂「新・担い手三法」が成立しました。さらに働き方改革関連法の施行や建設キャリアアップシステムの本格運用開始など、建設業が魅力ある産業として輝くための環境整備が多く図られ、建設業界にとって大きな転換点となる一年でございました。

今年はいよいよ「東京オリンピック・パラリンピック」の開催を迎えます。前回のリオデジャネイロ大会での、日本の活躍は記憶に新しいところですが、それを超える躍進への期待や、世界中から集結するトップアスリートたちが生み出す熱狂と感動の日々に向け、着実にその気運は高まりを見せております。国内外から訪れる多くの皆さんを安全・安心にお迎えし、快適に過ごしていただけるよう、我々建設業界も開催国の一員として、「おもてなしの心」で大会の成功に貢献していきたいと思っております。

一方、地域建設業は、社会資本整備や維持管理の担い手であるとともに、災害現場の最前線で活動するなど、地域社会の安全・安心を守る「地域の守り手」としての社会的使命を担っています。昨年は山形県沖地震や九州北部での豪雨、さらには台風15号及び19号等による風水害等、全国各地で自然災害が猛威をふるい、各地に甚大な被害をもたらしました。これらの災害は、改めて我が国の防災・減災、国土強靱化に向けた対策が喫緊の課題であることを痛感させられ、さらなる強靱な国土づくりを着実に推進していき、「地域の守り手」としての使命をさらに果たしていかなければならないとの決意を新たにいたしましたところがございます。

地域建設業がこれからもその使命を果たしていくためには、働き方改革などの新たな課題への対応や、依然とした地域間格差や大企業と中小企業との企業間格差等の依然として厳しい経営環境を乗り越え、また働き方改革などの新たな課題にも的確に対応していかなければなりません。

全建は47都道府県建設業協会と一体となり、新たな時代においても、引き続き地域建設業の課題に向き合い、積極果敢に取り組んでいく所存でありますので、ご理解とご支援のほどを何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

1 建設関係新年交歓会開催

当会と（一社）新潟県建設産業団体連合会の主催による恒例の新年交歓会を、1月6日（月）、ホテルオークラ新潟において開催。

花角県知事をはじめ自民党県連幹事長、新潟市副市長、北陸地方整備局長、関係国・県会議員、各行政機関トップ及び経済界代表など多数の来賓及び建設関係団体会員など約330名が出席した。

はじめに植木会長が挨拶（P2記載）を述べた後、来賓の方々から次のとおり挨拶をいただき、岩村県議会議長の乾杯の音頭で交歓会に入った。



新潟県知事 花角英世様

近年、自然災害が頻発化・激甚化している中で、県民の生命と財産を守ることは1丁目1番地であり、本年も一段と防災・減災対策に力を入れてまいります。新潟県の財政は厳しいですが、効果的・効率的な事業の進め方をしっかり追求し、進めてまいります。

また、皆様方の存在は、地域の安全と安心を守るという意味で、地域住民にとって頼られる存在、信頼される存在であり、こうした頼られる存在として、建設関連産業が大きく成長していくためには、人材を確保する、優秀な人材を産業の中に取り込んでいくことが必要と思っております。若い人にとっての魅力あるワークライフバランスを実現し、魅力ある働き方ができる職場環境を作っていく、そうした努力を主体的に取り組まれる企業の皆様には、県としても最大限応援してまいります。

自民党県連幹事長 小野峯生様

防災・減災等々の皆様に関係する事業について、佐藤先生始め県選出の国会議員の先生方のお力添えをいただきまして、来年度予算は色々と工夫を重ねて組めると思います。また、防災・減災、3か年緊急対策では河川中心の緊急対策であったものが、道路防災についても認めていただけるなど、県にとっては良い方向であると思っております。

また、公共工事設計労務単価の引上げや最低制限価格の維持を図りながら、建設業の利益率を上げることができましたが、他産業に比べるとまだ低い状況にあります。入札・契約制度の改正については私も県当局に要望を申し上げつつ、皆様方の利益率、会社を守るより良い形としたいという思いです。

参議院議員 佐藤信秋様

給与、休日、希望が持てる新3Kの産業・職場にしなければならないし、働く皆様が夢や希望を持って、新潟をしっかりと守っていくんだという思いを持ってもらわなければなりません。

最低制限価格を引上げ、一生懸命仕事をして利益がでるようにしなければなりません。

そして、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」となれるよう、花角知事を先頭に皆様と一緒に頑張ってまいります。

新潟市副市長 高橋建造様

台風19号を始めとした自然の猛威を目の当たりにし、改めて災害に強い街づくりの重要性を感じております。想定される太平洋側の大きな地震の際には、新潟市はその救援拠点となる防災・救援首都という役割を果たすべく、平時からの拠点性向上と日本海国土軸の形成への取組みを関係の皆様方とともに、強く推し進めて参ります。

また、今年市役所機能の一部を移し、新潟市古町庁舎として5月にオープンいたします。交流人口の増加や人の流れが生まれ、消費行動、経済活動に結びつくことで、街中の活性化につながることを期待するとともに、新潟駅周辺整備の着実な推進と新潟の新たな拠点性向上を図る地にしたいと考えております。

北陸地方整備局長 吉岡 幹夫 様

昨年は整備局管内でも千曲川が破堤するなど、大きな浸水被害が発生したところです。この災害に際しまして、県内はもちろんのこと、他の地域に対しても、皆様からポンプ車などのご支援をいただき、ありがとうございました。これからも皆様の協力を得ながら、一日も早い復旧・復興を目指してまいります。

地域の守り手である建設業の持続的な発展のためには、新・担い手3法を踏まえた新3Kを実現し、中長期の担い手を育成していくことが重要であると思っております。施工時期の平準化や週休2日を始めとする働き方改革、ICTを活用したi-Constructionの推進にしっかりと取り組んでまいります。

2 工始祭開催

1月14日（火）、新潟市の白山神社において、（一社）新潟県建設産業団体連合会の主催で「工始祭」が執り行われた。

神社拝殿において神官の祝詞の後、新潟市建築組合連合会有志による「匠始ノ儀式（たくみはじめのぎしき）」が古式に則り厳かに行われ、続いて各団体の代表が玉串を奉典し、工事の安全を祈願した。引き続き行われた直会では、植木会長が挨拶を述べた後、来賓から挨拶をいただいた。



植木会長挨拶

今年は「働き方改革」を踏まえ、若者にとって魅力ある職場環境づくりを図るための課題認識と、週休2日制の実現に向けた取組を進めるとともに、発注・施工の平準化やICT活用などによる「生産性向上」を推進していかなくてはなりません。この「働き方改革」と「生産性向上」を車の両輪として、若者から職業として選択してもらえ、そして豊かな生活を享受できる産業づくりに取り組んでいただきたいと思います。

また、私ども建設産業は、県民の安全・安心を守るための社会基盤整備の担い手として、工事の安全に最大限の注意を払いながら、より高品質の社会資本等を造り上げることを使命としております。

しかしながら、昨年の県内建設業における死亡災害は、7件と前年より2件減少しましたが、全産業の中で最も多いという残念な結果となりました。私どもは、このことを真摯に受け止めるとともに、安全対策や安全衛生教育の更なる充実・強化を通して、労働災害の防止を図り、「死亡災害ゼロ」、そして「労働災害の根絶」に向けて決意を新たにいたします。

北陸地方整備局長 吉岡 幹夫 様

台風19号を始め当管内でも災害の被害があったが、これらに対して、これから成立する補正予算、令和2年度の当初予算をもって切れ目なく対応していきたい。

工事現場は自然環境に影響されるとともに、一品生産でもあることから、厳しい状況にあることは理解しているが、是非とも工事の安全に努めていただき、事故ゼロを目指していただきたい。

新潟県土木部長 中田 一 男 様

建設産業の課題、特に持続的な経営、人材の確保については、これまでも施策を展開してきたが、更にこれからの課題についても引き続き皆様の意見を聞きながら進めてまいりたい。「住んでよし、訪れて良しの新潟県」の実現のため、邁進していきたい。

新潟労働局長 奥村 伸人 様

働き方改革関連法案が昨年4月から段階的に施行され、関連法案の遵守に向け、法令の周知、啓発や指導に努めている。建設産業においては、残業時間の上限規制の施行が5年間猶予されているが、県内の建設産業を支える優秀な担い手の確保のためにも、労働時間短縮など働き方改革の推進により、魅力ある安全な職場環境となるように努めていただきたい。

3 国、県等に対する年末要望

(1) 自民党県連に対する令和2年度新潟県予算に対する要望（11月15日）

■要望者；植木会長、専務理事

■要望項目

I 「行財政改革行動計画」にかかる要望

1 安定的・持続的な公共投資の確保

- 行財政改革の期間中であっても、防災・減災対策、国土強靱化による安全・安心な県土づくりや、本県の拠点性向上に向けた社会資本整備の推進など、長期的な見通しの下での安定的・持続的な公共投資の確保
 - ・国の補助・交付金事業の積極的確保
 - ・国の防災・減災に係る補正予算事業の積極的確保
 - ・地域版公共施設整備等に関する中長期計画の策定
 - ・安全な交通ネットワークを支える橋梁補修等、維持補修系事業の促進
 - ・事前対応型の治水事業の推進
 - ・抜本的な土砂災害対策の推進
 - ・県単公共事業の確保
 - ・社会福祉・教育施設等の建設・改修の着実な実施

2 最低制限価格「91%以上」の維持

- 地域の安全・安心の守り手である地域建設業が、除雪や災害対応等に必要な人員、機材を確保・維持し、常に稼働可能な体制を整えておくためには、適正な利潤を確保し、経営の安定化を図る必要があることから、引き続き、最低制限価格「91%以上」の維持

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

1 発注や施工時期の平準化

- 積雪寒冷地である本県では、天候が安定している4月から現地施工できることが生産性向上につながることから、2月上旬契約の発注スケジュールを基本とする予算執行の仕組みの構築
国交付金事業に対応する「ゼロ県債」予算の大幅な増加

2 担い手の確保に向けた環境整備

- 将来を担う若者の入職・定着を促進するため、設計労務単価の更なる引き上げの国への働きかけ
- 建設業における働き方改革を進めるため、週休二日制の実現に向けた、休日、準備期間、天候等を考慮した「適切な工期設定」など、労働環境の改善に向けた取組み

3 「品確法」運用指針の徹底

- 「適切な設計変更」など品確法運用指針の発注現場での徹底
取組が遅れている市町村に対して改善の働きかけ

4 除雪固定費の確保と時間外労働規制への対応

- 地域の安全・安心を守る地域建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、小雪の年でも必要となる待機作業員の人件費や除雪機械の維持修繕費等の固定費が補填される仕組みの導入
- 働き方改革の時間外労働規制は5年度に建設事業にも適用されるが、日常的な道路除雪は、国や地方自治体等からの要請など一定の条件下で、適用対象外となり得るとの厚労省の見解が示されたことから、現場での円滑な運用に向けた調整

5 建設企業への支援の充実

- ICT活用など建設企業の生産性向上・経営体質強化に向けた積極的な取組みに対する資金面での支援の拡充

(2) 県選出自民党国会議員等に対する要望（12月9日）

■要望者；正副会長、専務理事

■要望項目

1 公共事業予算の増額確保

- 令和元年度補正予算の早期編成とともに、令和2年度当初予算において本県に係る公共事業予算の増額確保
- 将来を見据えた企業経営が可能となるよう、景気に左右されない公共事業予算の安定的・持続的な財源確保のための仕組みづくりの検討

2 新潟県の拠点機能強化に向けた社会基盤の整備促進

- 「日本海国土軸」の中央に位置する本県の拠点性を更に高めていくために不可欠な社会基盤の一層の整備促進
 - ・日本海沿岸東北自動車道の一日も早い全線開通
 - ・大河津分水路の抜本的改修はじめ河川事業の促進
 - ・ダム事業、砂防事業の促進
 - ・海岸整備事業の促進
 - ・高速道路2車線区間の早期4車線化等
 - ・地域高規格道路、主要幹線道路の整備促進
 - ・羽越本線高速化、新潟空港軌道系アクセスの実現等
 - ・新潟港、直江津港等の機能強化等
 - ・新潟空港、佐渡空港の機能強化等
 - ・公共土木施設の長寿命化・耐震化等

3 防災・減災、国土強靱化の推進

- 「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」を着実に実施するとともに、緊急対策後の令和3年度以降の予算措置の継続

4 発注や施工時期の平準化

- 積雪寒冷地である新潟県の受注者が天候が安定している4月から施工できるような発注スケジュールの推進

5 担い手の確保に向けた環境整備

- 将来を担う若者の入職を促進するため、引き続き設計労務単価の引き上げ
- 建設現場の職場環境を改善するため、週休二日制の実現に向けて、当初発注時の「適切な工期設定」、工期延長に関する早期契約変更について、より積極的な取組

6 「品確法」運用指針の徹底

- 運用指針の発注現場での徹底、また、取組が遅れている市町村に対して改善の働きかけ

7 除雪固定費の確保と時間外労働規制への対応

- 地域建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、小雪の年でも必要となる待機作業員の人件費や除雪機械の維持修繕費等の固定費が補填される仕組みの導入
- 働き方改革の時間外労働規制は5年後に建設事業にも適用されるが、日常的な道路除雪は、国や地方自治体等からの要請など一定の条件下で、適用対象外となり得るとの厚労省の見解が示されたことから、現場での円滑な運用に向けた調整

8 建設企業への支援の充実

- ICT活用工事の普及に向けた国土交通省による中小建設企業に対する新たな助成支援策など、特段の配慮



(3) 新潟県に対する要望（12月16・18日）

■要望先（要望者）

12月18日

知事、副知事（正副会長、専務理事、常務理事）

12月16日

総務管理部長、土木部長、農地部長、
農林水産部長及び交通政策局長（正副会長、常任理事、
監事、専務理事、常務理事）



■要望項目

I 「行財政改革行動計画」にかかる要望

1 安定的・持続的な公共投資の確保

- 行財政改革の期間中であっても、防災・減災対策、国土強靱化による安全・安心な県土づくりや、本県の拠点性向上に向けた社会資本整備の推進など、長期的な見通しの下での安定的・持続的な公共投資の確保
- ・国の補助・交付金事業の積極的確保
- ・国の防災・減災に係る補正予算事業の積極的確保
- ・地域版公共施設整備等に関する中長期計画の策定
- ・安全な交通ネットワークを支える橋梁補修等、維持補修系事業の促進
- ・事前対応型の治水事業の推進
- ・抜本的な土砂災害対策の推進
- ・県単公共事業の確保
- ・社会福祉・教育施設等の建設・改修の着実な実施

2 最低制限価格「91%以上」の維持

- 地域の安全・安心の守り手である地域建設業が、除雪や災害対応等に必要な人員、機材を確保・維持し、常に稼働可能な体制を整えておくためには、適正な利潤を確保し、経営の安定化を図る必要があることから、引き続き、最低制限価格「91%以上」の維持

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

1 発注や施工時期の平準化

- 積雪寒冷地である本県では、天候が安定している4月から現地施工できることが生産性向上につながることから、2月上旬契約の発注スケジュールを基本とする予算執行の仕組の構築
国交付金事業に対応する「ゼロ県債」予算の大幅な増額

2 担い手の確保に向けた環境整備

- 将来を担う若者の入職・定着を促進するため、設計労務単価の更なる引き上げの国への働きかけ
- 建設業における働き方改革を進めるため、週休二日制の実現に向けた、休日、準備期間、天候等を考慮した「適正な工期設定」など、労働環境の改善に向けた取組

3 「品確法」運用指針の徹底

- 「適切な設計変更」など品確法運用指針の発注現場での徹底
取組が遅れている市町村に対して改善の働きかけ

4 除雪固定費の確保と時間外労働規制への対応

- 地域建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、小雪の年でも必要となる待機作業員の人件費や除雪機械の維持修繕費等の固定費が補填される仕組の導入
- 働き方改革の時間外労働規制は5年後に建設事業にも適用されるが、日常的な道路除雪は、国や地方自治体等からの要請など一定の条件下で、適用対象外となり得るとの厚労省の見解が示されたことから、現場での円滑な運用に向けた調整

5 建設企業への支援の充実

- ICT活用など建設企業の生産性向上・経営体質強化に向けた積極的な取組に対する資金面での支援の拡充

6 前払金制度の一層の充実

- 市町村における「前払金制度」について一層の充実が図られるよう働きかけ

(4) 北陸地方整備局に対する要望（12月18日）

■要望者；正副会長、専務理事、常務理事

■要望項目

1 公共事業予算の増額確保

- 令和元年度補正予算及び、令和2年度当初予算において本県に係る公共事業予算の増額確保
- 将来を見据えた企業経営が可能となるよう、景気に左右されない公共事業予算の安定的・持続的な財源確保のための仕組づくりの検討

2 新潟県の拠点機能強化に向けた社会基盤の整備促進

- 「日本海国土軸」の中央に位置する本県の拠点性を更に高めていくために不可欠な社会基盤の一層の整備促進
 - ・大河津分水路の改修はじめ河川事業、砂防、海岸、ダム事業等の促進
 - ・日本海沿岸東北自動車道等の高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備促進
 - ・国際物流・交流基盤としての港湾、空港の整備促進
 - ・个性的で魅力ある空間創出やI C、空港、新幹線駅等と中心市街地のアクセス向上等の促進
 - ・雪に強いまちづくりの推進、幹線道路の無電柱化、特定道路のバリアフリー化、建築物の耐震化促進等

3 防災・減災、国土強靱化の推進

- 「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」を着実に実施するとともに、緊急対策後の令和3年度以降の予算措置
 - ・治水事業 阿賀野川水系、関川水系
 - ・砂防事業 飯豊山系、信濃川下流水系、姫川水系
 - ・道路事業 国道116号、国道8号

4 発注や施工時期の平準化

- 受注者が4月から現地施工できるよう、2月上旬契約や、余裕期間制度の活用に向けて引き続きの尽力

5 担い手の確保に向けた環境整備

- 将来を担う若者の入職を促進するため、引き続き、設計労務単価の引き上げ
- 建設現場での週休二日制実現に向けて、当初発注時の「適正な工期設定」等について、より積極的な取組

6 「品確法」運用指針の徹底

- 運用指針の発注現場での徹底、また、取組が遅れている市町村に対する支援策や指導等、重点的な取組

7 除雪に関する積算内容の見直しと時間外労働規制への対応

- 小雪時においても従業員や除雪機械等を確保しておくための経常的な支出負担をカバーするための仕組の検討、地方自治体への展開
- 働き方改革の時間外労働規制は5年後に建設事業にも適用されるが、日常的な道路除雪は、国や地方自治体等からの要請など一定の条件下で、適用除外となり得るとの厚労省の見解が示されたことから、現場での円滑な運用に向けた調整

8 建設企業への支援の充実

- ICT活用工事の普及に向けた国土交通省による中小建設企業に対する新たな助成支援策など、特段の配慮



(5) 東日本高速道路(株)新潟支社に対する要望 (12月18日)

■要望者；正副会長、専務理事

■要望項目

- 1 高速交通ネットワークの整備促進
 - 暫定2車線区間の磐越自動車道の「会津若松IC～新潟中央JCT間の4車線化」の早期事業化
- 2 担い手の確保に向けた環境整備
 - 処遇改善、建設現場の職場環境の改善に向けて、当初発注時の「適正な工期設定」や工期延長に関する早期契約変更の積極的な取り組み
- 3 「品確法」の適切な運用
 - 国の方針に準じた入札・契約制度の実施の推進
- 4 入札手続きの迅速化
 - 受注ができない会社が工事の配置予定技術者等を速やかに他工事へ配置できるよう、入札手続きのより一層の迅速化
- 5 地域建設業の活用
 - 当協会員へのこれまで以上の配慮



(6) 市町村に対する要望

■支部単位で、年末年始にかけて、全市町村に対して実施

■要望項目

- 1 公共事業予算の増額確保
 - 防災・減災対策、社会資本の老朽化対策をはじめ、令和2年度当初予算における公共事業予算の積極的な確保
 - ・ 交付金事業予算の積極的確保
 - ・ 単独事業予算の確保
- 2 発注や施工時期の平準化
 - 受注者が4月から施工できるよう、県における二か年債務やゼロ県債の設定のような平準化施策の促進
- 3 担い手の確保に向けた環境整備
 - 建設業における働き方改革を進めるため、貴市（町村）における、週休二日モデル工事の導入など、国、県に準じた取組
 - 休日、準備期間、天候等を考慮した「適正な工期設定」など、労働環境の改善に向けた取組
- 4 「品確法」運用指針の適切な運用
 - 「適切な設計変更」や「適正な工期設定」など品確法（公共工物品質確保法）運用指針の発注現場での徹底
- 5 建築工事への入札時積算数量書活用方式の導入
 - 建築工事の発注に際して「入札時積算数量書活用方式」の活用
- 6 地域を支える建設企業への支援の充実
 - 技術と経営に優れた当協会員に対する一層の発注施策の充実と、経営安定化に資するセーフティネット施策の継続
- 7 竣工手続き、支払手続きの迅速化
 - 資金調達・資金繰りを円滑化させるため、竣工手続きを迅速に実施するとともに、工事請負代金の支払手続きのより一層の迅速化
- 8 前払金制度等の一層の充実
 - 「前払金制度」、「中間前払金制度」の積極的活用

(7) 「建産連」県に要望（12月18日）

■要望者；正副会長、要望事項提出団体の長、専務理事

■要望項目

I 「行財政改革行動計画」にかかる要望

- 1 安定的・持続的な公共投資の確保
 - 行財政改革の期間中であっても、防災・減災対策、国土強靱化による安全・安心な県土づくりや、本県の拠点性向上に向けた社会資本整備の推進など、長期的な見通しの下での安定的・持続的な公共投資の確保
 - ・国の補助・交付金事業の積極的確保
 - ・国の防災・減災に係る補正予算事業の積極的確保
 - ・地域版公共施設整備等に関する中長期的計画の策定
 - ・安全な交通ネットワークを支える橋梁補修等、維持補修系事業の促進
 - ・事前対応型の治水事業の推進
 - ・抜本的な土砂災害対策の推進
 - ・県単公共事業の確保
 - ・社会福祉・教育施設等の建設・改修の着実な実施
- 2 最低制限価格「91%以上」の維持
 - 地域の安全・安心の守り手である地域建設業が、除雪や災害対応等に必要な人員、機材を確保・維持し、常に稼働可能な体制を整えておくためには、適正な利潤を確保し、経営の安定化を図る必要があることから、引き続き、最低制限価格「91%以上」の維持

II 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

- 1 発注や施工時期の平準化
 - 積雪寒冷地である本県では、天候が安定している4月から現地施工できることが生産性向上につながることから、2月上旬契約の発注スケジュールを基本とする予算執行の仕組の構築
国交付金事業に対応する「ゼロ県債」予算の大幅な増額
- 2 担い手の確保に向けた環境整備
 - 将来を担う若者の入職・定着を促進するため、設計労務単価の更なる引き上げの国への働きかけ
 - 建設業における働き方改革を進めるため、週休二日制の実現に向けた、休日、準備期間、天候等を考慮した「適正な工期設定」など、労働環境の改善に向けた取組
- 3 「品確法」運用指針の徹底
 - 「適切な設計変更」など品確法運用指針の発注現場での徹底
取組が遅れている市町村に対して改善の働きかけ
- 4 建設企業への支援の充実
 - 地域の安全・安心体制の確保に努め、地域の経済と雇用を支え、地域活性化にも取り組んでいる当連合会員に対する一層の発注施策の充実と、建設企業の生産性向上・経営体質強化に向けた積極的な取組に対する資金面での支援の拡充
- 5 構成団体要望事項
 - 新潟県電気工事工業組合（理事長 小林 功）
 - ・公共事業の適切な実施と予算の確保
 - ・公共工事設計労務単価の改善のための取り組み
 - ・地元電気設備工事専門業者への分離発注、規模別受注確保が図られるよう、各市町村への指導と推進
 - ・最低制限価格制度を採用していない市町村に対し、採用についての更なる配慮
 - ・太陽光発電等の再生可能エネルギー、省エネ機器、電気自動車（EV）・充電設備、蓄電池、スマートハウス・ZEH関連設備等導入に対する、一般家庭、事業者向けの支援・補助金制度の更なる拡充
 - ・電気系教育の充実のための取り組み
 - 一般社団法人 新潟県空調衛生工事業協会（会長 星野幸作）
 - ・公共事業予算の安定的・継続的な確保と発注の平準化
 - ・技能労働者の育成対策の推進
 - ・働き方改革の推進
 - ・大型物件の地元企業への配慮

- 一般社団法人 新潟県建築組合連合会（会長 藤本武雄）
 - ・後継者育成に関する事項
 - ・公共工事設計労務単価の改善
 - ・公共建築物の木造化
 - ・空き家住宅問題
 - ・安定した賃金確保への行政支援
- 新潟県左官業協同組合（理事長 佐久間義晴）
 - ・県発注工事における環境にやさしい漆喰壁工法の増工
 - ・休業日を確保しても年収を維持できる公共設計労務単価の設定
- 新潟県生コンクリート工業組合（理事長 三友泰彦）
 - ・生コンクリート供給体制の維持
- 北陸信越コンクリートパイル協同組合（理事長 宮島悦郎）
 - ・県内需要の創出への積極的な取り組み
 - ・地域や業界の実情に即した需要量の確保及び創出
 - ・発注物件における県内調達の更なる強化
 - ・既製コンクリートパイルの積極的な採用
 - ・土木対応のC O P I T A型プレボーリング杭工法の積極的な採用
- 一般社団法人 新潟県測量設計業協会（会長 山岸陽一）
 - ・持続的・安定的な公共事業予算の確保
 - ・働き方改革の推進に向けた適切な履行期間の確保・発注時期の平準化
 - ・最低制限価格の堅持
 - ・地籍調査の早期促進
- 一般社団法人 新潟県交通安全施設業協会（会長 徳橋 弘）
 - ・（土木部）道路案内標識・標示、防護柵予算の増額
 - ・（観光局）観光案内標識予算の増額
- 一般社団法人 新潟県公園緑地建設業協会（会長 石井 俊）
 - ・新潟県管理施設等への維持管理予算枠の拡充
 - ・鳥屋野潟の整備計画推進
 - ・全国都市緑化フェアの新潟県誘致

4 小学生の工事現場見学会開催

小学校が実施している様々な体験を通して勤労観・職業観を育み、身近な仕事への関心を高めるための「キャリア教育」に協力し、小学生が社会資本整備の重要性とその使命、価値に対する理解を深めることを目的に、新潟県との共催により現場見学会を実施した。信濃川大河津資料館では、越後平野の歴史、分水路の役割、分水路がない場合の洪水による被害のシミュレーション体験、各展示場の見学会を行った。



【見学場所】：信濃川大河津資料館、大河津分水可動堰、操作室、魚道の観察室

実施日	実施校
9月18日（水）	長岡市立黒条小学校 4年生 98名
10月3日（木）	新潟市立桜が丘小学校 4年生 81名
10月29日（火）	新潟市立潟東小学校 4年生 39名
10月30日（水）	新潟市立小合東小学校 4年生 10名
10月31日（木）	新潟市立早通小学校 4年生 36名
11月1日（金）	新潟市立両川小学校 4年生 19名
11月7日（木）	新潟市立根岸小学校 4年生 23名
11月22日（金）	新潟市立笹口小学校 4年生 46名
11月26日（火）	新潟市立白根小学校 4年生 86名
11月29日（金）	新潟市立巻南小学校 4年生 74名

5 中学生等「土木出張PR」開催

建設業の将来の担い手の確保、建設業全体のイメージアップを図ることを目的として、中学生等に建設業（土木）の魅力を伝え、建設産業の社会的役割等について理解を深めてもらうために、新潟県、新潟県建設コンサルタント協会、新潟県測量設計業協会、当協会の4団体合同による「土木出張PR」を開催した。各団体の代表から、「仕事のやりがい」、「仕事（建設業）の魅力」などを生徒達に伝えた。



実施日	実施校	学年
9月6日（金）	十日町市立川西中学校	2年生
9月20日（金）	魚沼市立湯之谷中学校	2年生
9月25日（水）	新発田市立川東中学校	3年生
9月27日（金）	新潟市立曾野木中学校	3年生
	新潟県立中条高等学校	2年生
11月12日（火）	南魚沼市立八海中学校	1年生
11月15日（金）	魚沼市立小出中学校	2年生
12月5日（木）	五泉市立川東中学校	2年生
1月22日（水）	新発田市立本丸中学校	1年生

6 高校生の工事現場見学会開催

若年建設従事者入職促進活動の一環として、建設系学科の高校生を対象に建設産業に対する理解と認識を深め、建設業の魅力を感じとってもらうことを目的に当会と新潟県との共催により以下の日程にて、建設工事現場見学会を行った。

実施日	実施校・見学場所
7月23日（火）	塩沢商工高等学校 機械システム科 2年生14名 ・国道8号柏崎トンネル
9月12日（木）	高田農業高等学校 農業土木科 2年生34名 ・妙高大橋 ・高野地区区画整理
9月18日（水）	加茂農林高等学校 環境緑地科 2年生16名 ・大谷ダム ・笠堀ダム ・八十里越建設現場
11月11日（月）	新発田南高等学校 建築工学科 2年生31名 ・豊浦病院増築工事

◎生徒の感想

- ・普段立ち入ることのできない場所に入ることができ、とても貴重な体験をすることができた。
- ・現場の雰囲気など味わえて、とても良かった。
- ・建設業について普段から心掛けていることや、やりがいを知ることができた。



7 「私たちの主張」・「建設写真コンテスト」表彰式開催

建設業を担う方々の意識高揚を図り、また、一般の方々に、建設産業の役割や重要性について理解と関心を高めていただくことを目的として実施している「私たちの主張」・「建設写真コンテスト」の表彰式が、11月27日（水）、新潟グランドホテルにおいて、協会の常任理事・理事合同会議終了後に開催された。



はじめに、植木会長から「生産年齢人口が減少する中で、建設業の担い手不足が懸念されている。建設業の魅力を高め、若年者の入職を促進していくためには、長時間労働の是正や週休2日の確保、賃金水準の向上など、「働き方改革」を推進していく必要がある。当協会では、建設産業の担い手が、長く、安心して働くことができるよう職場環境及び処遇の改善に努めるとともに、完全週休2日制を最終目標とし、当面は日曜日に加え、第2・第4土曜日の現場閉所に積極的に取り組んでおり、女性や若年者から職業として選択してもらえる、魅力ある建設産業づくりに努めているところである。」と挨拶があり、引き続き、入賞者に表彰状と記念品が贈られ、最後に「私たちの主張」に入賞された東北工業(株)・柏崎支部の阿部梨花さんによる朗読が行われた。

【令和元年度 建設産業人材確保・育成推進協議会「私たちの主張」入賞者】

◆全国入賞 3名（応募総数479編）（主催／国土交通省、建設産業人材確保・育成推進協議会）

【佳作】

- ・阿部梨花 東北工業(株) 「私の決めた道」
- ・鈴木敦子 (株)本間組 「知ってもらうためには」
- ・鈴木正義 (株)司工務店 「笑顔のために」

◆新潟県入賞 8名（応募総数43編）（主催／(一社)新潟県建設業協会、(一社)新潟県建設産業団体連合会）

【一般社団法人新潟県建設業協会会長賞】

- ・阿部梨花 東北工業(株) 「私の決めた道」
- ・鈴木敦子 (株)本間組 「知ってもらうためには」
- ・鈴木正義 (株)司工務店 「笑顔のために」
- ・小野和馬 (株)植木組 「受け継いでいくということ」
- ・小山一世 (株)本間組 「若い世代に伝えたい建設業の魅力」
- ・森愛子 (株)大栄建設 「道」
- ・吉川公佑 (株)本間組 「若い世代に伝えたい建設業の魅力」
- ・吉田力 (株)植木組 「魅力的な建設業という仕事」

【第23回「建設写真コンテスト」入賞者 13名（応募総数173点）】

- ◆特選 ・石井忠勝
- ◆金賞 ・田村卓
- ◆銀賞 ・吉岡義和
- ◆銅賞 ・宮島和隆
- ◆佳作 ・飯塚篤 ・刈谷直行 ・桑原晃
- ・酒井良尚 ・小嶋陽子 ・川上隆一
- ・佐藤昭平 ・岩本功貢 ・富所上

8 高校生のインターンシップ・デュアルシステム事業を実施

(1) インターンシップ

インターンシップは、学校と産業界が連携し、産業の現場等で生徒が在学中に自分の学習内容や進路などに関連した就業体験を行うもので、将来の生き方や進路を考えるうえで有意義であることから、文部科学省及び国土交通省においても推進している事業で、当協会としても若年人材の確保対策の一環として平成11年度から協力しており、今年度も新潟県教育庁と会員企業の協力を得て実施した。

◎実施概要 ・生徒数 126名 ・協力企業数 54社
・期間 5月28日～10月29日の間のそれぞれ2・3日間

協力支部	参加校	生徒数	受入協力企業
新発田支部	新発田南高等学校	32名	(株)石井組・(株)伊藤組・(株)岩村組・(株)小林組・(株)坂詰組 新発田建設(株)・(株)新和組・(株)小野組 (8社)
新津支部	新津工業高等学校	4名	(株)イシカワ・横山建設(株) (2社)
新潟支部	新発田南高等学校	3名	(株)皆川組 (1社)
	新潟工業高等学校	10名	(株)加賀田組・(株)興和・(株)近藤組・第一建設工業(株) (株)新潟藤田組・(株)福田組・(株)皆川組・(株)レックス (8社)
巻支部	上越総合技術高等学校	4名	(株)廣瀬 (1社)
三条支部	新潟県央工業高等学校	23名	小柳建設(株)・(株)笹原建設・(株)外山組・(株)中村組・(株)西村組 (株)堀内組・丸勝建設(株)・(株)吉田組・(株)涌井建設工業 (9社)
長岡支部	長岡工業高等学校	5名	(株)大石組 (1社)
	栃尾高等学校	2名	(株)多田組 (1社)
	正徳館高等学校	1名	(株)三泰建設 (1名)
与板支部	正徳館高等学校	2名	(株)中村組 (1社)
小千谷支部	長岡工業高等専門学校	1名	小杉土建工業(株) (1社)
	小千谷西高等学校	2名	(株)北越舗道 ※15日間 (1社)
十日町支部	松代高等学校	2名	協和建設(株) (1社)
	十日町高校松之山分校	1名	南雲土建(株) (1社)
	十日町総合高校	1名	(株)村山土建 (1社)
六日町支部	塩沢商工高等学校	10名	井口建設工業(株)・(株)いさはい組・(株)カネカ建設・(株)島田組 高橋建設(株)・(株)文明屋・(株)元店建設 (7社)
安塚支部	高田高等学校安塚分校	2名	(株)武江組 (1社)
上越支部	上越総合技術高等学校	5名	相村建設(株)・田中産業(株)・(株)牛木組 (3社)
	高田農業高等学校	7名	(株)大島組・(株)牛木組・久保田建設(株)・(株)山崎建設 (4社)
糸魚川支部	白嶺高等学校	6名	(株)伊藤建設・(株)笠原建設 (2社)
佐渡支部	羽茂高等学校	3名	中野建設工業(株) (1社)

(2) デュアルシステム

デュアルシステムは、建設系工業高校と地域や産業界が連携し、企業での現場実習を行うもので、工業教育の改善・充実と地域や産業界の人材育成・確保を目指すもので、10日間の現場実習で実践的な職業知識や技能・技術の習得と勤労観・職業観を身に付けるために、今年度も会員企業の協力を得て実施した。

◎実施概要 ・生徒数 4名 ・協力企業数 3社
・期間 7月29日～8月23日の間のそれぞれ10日間

協力支部	参加校	生徒数	受入協力企業
六日町支部	塩沢商工高等学校	2名	(株)いさはい組・(株)元店建設 (2社)
安塚支部	上越総合技術高等学校	2名	大陽開発(株) (1社)

9 「建設業退職金共済制度加入促進強化月間」を実施

建設業退職金共済事業本部では、建設労働者の福祉の増進を目的として、毎年10月を「建設業退職金共済制度加入促進強化月間」と定め、各都道府県支部と連携し、建退共制度の普及・促進を図っている。

この強化月間事業の一環として、建退共制度の普及に貢献した協力者を表彰しており、次の当協会員2社が優良事業所として建退共理事長表彰を受賞した。

- ・株式会社 石塚組（柏崎支部）
- ・伊藤建設株式会社（佐渡支部）



10 優秀施工者国土交通大臣顕彰

国土交通省では、現場の第一線で「ものづくり」に直接従事し、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をしている建設技能者を対象として「優秀施工者国土交通大臣顕彰」を実施しており、令和元年度の顕彰式典が10月11日（金）、東京のメルパルクホールで開催され、456名が「建設マスター」として顕彰された。

当協会からは、下記の1名を推薦し顕彰された。

◆（一社）新潟県建設業協会 推薦

株式会社 青柳工務店（小千谷支部）山田 登喜夫・土工

11 優秀施工者新潟県知事表彰

新潟県では、優秀施工者を広く表彰することにより、「ものづくり」に携わっている者の誇りと意欲を増進させ、能力と資質の向上と、併せて社会的評価・地位の向上を図り、建設業の健全な発展に資することを目的に、新潟県知事表彰を行っており、11月14日（木）、第27回優秀施工者新潟県知事表彰式が新潟県庁で開催され、当協会から6名、（一社）新潟県建設産業団体連合会から2名が表彰された。

◆（一社）新潟県建設業協会 推薦

（株）小林組（新発田支部）中山 進一・土工

小柳建設（株）（三条支部）小林 栄一・しゅんせつ工

（株）外山組（三条支部）坂井 敏幸・土工

（株）中央建設（三条支部）酒井 文男・鋼構造物工

大陽開発（株）（安塚支部）新保 清実・土工

（株）笠原建設（糸魚川支部）水沼 龍彦・土工

◆（一社）新潟県建設産業団体連合会 推薦

福田道路（株） 小島 真希・舗装工

（株）レックス 佐々木 隆行・塗装工



12 勉強会・講習会開催報告

(1) 「土木施工管理技術検定受験対策講習会」開催

新潟県土木施工管理技士会正会員及び賛助会員企業従業員、一般社団法人新潟県建設業協会会員企業従業員の1級土木施工管理技術検定・実地試験受験希望者を対象に、技術検定試験の出題傾向や分野ごとの重要事項を説明し、検定試験合格に必要な知識の習得及び受験に際してのポイントを理解してもらうことを目的に、新潟県土木施工管理技士会との共催により、それぞれ下記のとおり開催した。(実施協力:日建学院新潟校)



○1級土木施工管理技術検定実地試験受験対策講習会

【日 時】 8月28日(水)、9月11日(水)、25日(水)

【会 場】 新潟県建設会館

【講習内容】 経験記述スキルアップ添削課題、実地スキルアップ講義

【参加者】 21名

○2級土木施工管理技術検定受験対策講習会

【日 時】 学科講座：8月20日(火)～21日(水)、実地講座：22日(木)

【会 場】 新潟県建設会館

【講習内容】 学科講座(土木一般、法規、施工管理等)、実地講座(経験記述対策、本試験過去問解説等)

【参加者】 26名

(2) 「工事現場見学・技術力向上研修会」開催

(CPDS認定講習：上・中越3unit/下越4unit)

10代から30代までの若手建設従事者を対象に、技術・技能及び現場管理能力等の向上を目的として、当会と新潟県土木施工管理技士会との共催により、10月16日(水)上越、17日(木)中越、18日(金)下越の3会場において、40名の参加を得て開催した。

【研修内容】 「実践！若手技術者の施工管理力アップのポイント」

【講 師】 (株)建設経営サービス 提携講師 黒田 茂雄 氏

【現場見学】 (※) 上越・中越会場は台風19号災害対応のため現場数減

上越会場：妙高大橋架替下部その4工事

中越会場：大河津分水路改修事業

下越会場：東新潟地区河道掘削及び新光町やすらぎ堤その7工事

阿賀野バイパス16工区改良その5工事

紫竹山道路栗ノ木川他付替その4工事



(3) 「ICT活用工事ドローン関係講習会」開催

(CPDS認定講習：講習① 3unit/講習② 3unit/講習③ 4unit)

国・県の取り組みで、対象工事の件数が増大しつつあるICT活用工事の導入にあたり、基本となる3次元測量手法の一つであるドローンの活用にあたっての基本的な事項などについて、理解と認識を深めていただくことを目的に、当会と新潟県土木施工管理技士会及び北陸ICT戦略研究会との共催により、10月23日(水)～24日(木)長岡、30日(水)～31日(木)新潟、11月6日(水)～7日(木)上越会場の3会場において171名の参加を得て開催した。

【講習内容】

○講習① ドローン運用基礎講習内容：構造、空力、気象、電波、法規基礎、諸リスク 等

○講習② ドローン飛行申請基礎講習：各種申請内容に応じた書き方、追加基準への適応 等

○講習③ ドローン写真測量基礎講習：写真測量、カメラ基礎、マニュアル案解説、基礎的作業計画 等

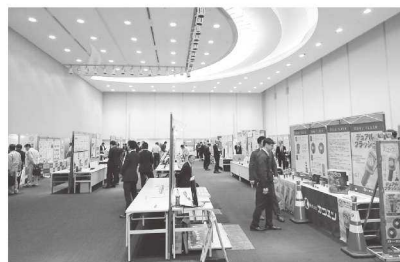
【講 師】 (一社)日本ドローンコンソーシアム(国土交通省登録管理団体)

認定ドローンスクール：KANAI DRONE SCHOOL(国土交通省登録講習団体)



(4) 「Made in 新潟（土木・建築）新技術展示・発表会」開催 (CPDS認定講習：展示会 1 unit/発表会 4 unit)

県内企業が開発した土木・建築分野の最新技術について理解を深めることを目的に、当会と新潟県及び一般社団法人建設コンサルタンツ協会北陸支部との共催により、11月12日（火）新潟市内において約300名の参加を得て開催した。特別講演や、会員企業による展示会への出展、技術発表等は以下のとおり。



【特別講演】

「進化する建設技術～20年度、建設産業はこう変わる！～」

講師：(株)イエイリ・ラボ 代表取締役 家入 龍太氏

【技術発表】 2社

(株)水倉組、(株)レックス

【出展企業】 11社

小柳建設(株)、(株)興和、第一建設工業(株)、高橋土建(株)、(株)福田組、福田道路(株)、(株)本間組、丸運建設(株)、(株)水倉組、(株)吉田建設、(株)レックス

(5) 「合同企業セミナー」開催

県内の建設系の大学、高校等の学生を対象に、建設業の役割や魅力などについて理解を深めてもらい、将来の進路を考えるうえで参考としてもらう目的で、当会が参画する北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会（新潟県部会）の主催、当会の企画・運営により、11月12日（火）朱鷺メッセにおいて、12社の参加を得て開催した。



当日は、約300人の学生が来場し、各企業の担当者から業務概要や特徴のほか、地域建設企業の使命、やりがいについて説明があり、学生は熱心に聞き入っていた。

なお、3月7日（土）、2021年春に卒業を予定している学生等を対象にした「建設業合同企業説明会」を新潟日報メディアシップで開催する。

〔セミナー参加校〕

高専：長岡工業高等専門学校 環境都市工学科

高校：新発田南高等学校 工業科

専門：新潟工科専門学校 環境測量科

新潟工業高等学校 土木科・建築科

新潟県中央工業高等学校 建設工学科

加茂農林高等学校 環境・緑地科

(6) 「令和元年度技術セミナー」開催（CPDS認定：3unit）

本県の気候は、夏期は高温多湿、冬期は路面凍結及び山間地の大雪といった特色があり、そうした気候に負けない安心・安全なコンクリート構造物を造るための知恵や技術について学ぶことを目的に、当会と一般財団法人新潟県建設技術センター及び新潟県土木施工管理技士会との共催により、11月14日（木）長岡、15日（金）新潟の2会場において257名の参加を得て開催した。



【講演内容】

○「良いコンクリートを造るための留意点（寒中編）」

講師：新潟工科大学 名誉教授 地濃 茂雄氏

○「良いコンクリートを造るための留意点（暑中編）」

講師：長岡技術科学大学 名誉教授 丸山 久一氏

(7) 「建設業経営講習会」開催（CPDS認定講習：2unit）

会員企業の健全な経営に質するため、これからの企業戦略を立てるうえで、企業の経営状況の把握・分析に必要な各種情報の提供を目的に、東日本建設業保証(株)新潟支店及び新潟県土木施工管理技士会との共催により、12月2日（月）新潟県建設会館において31名の参加を得て開催した。

【講演内容】

- テーマ 「働き方改革シリーズ」採用・定着・育成対策セミナー
会社と社員を護る！働き方改革は経営者による「働かせ方改革」から
- 講師 (株)建設経営サービス 提携コンサルタント 山崎 広輝 氏
- 主な内容
 - ①働かせ方改革とは？
 - ②改革へのアプローチと10大テーマ
 - ③各テーマの根拠法令と施策例
 - ④業界事情と中小企業の現状
 - ⑤他業界に倣う：人事制度10分野120制度
 - ⑥他業界に倣う：福利厚生8分野71制度
 - ⑦働かせ方改革ツール一覧



会員の動き (敬称略)

1 代表者変更 (新任者)

6月21日付	(株) 笠井組 (巻)	代表取締役	田邊 祥 謙
9月2日	(株) 文明組 (六日町)	代表取締役	大野 康
9月11日	本間建設(株) (佐渡)	代表取締役	本間 寿 正
9月20日	大三工業(株) (新潟)	代表取締役	田村 勝 規
10月1日	中越大栄工業(株) (三条)	代表取締役	小柳 考 之
1月6日	(株) 樋口組 (巻)	代表取締役	樋口 辰 也

雇用改善コーナー

建退共からのお知らせ

建退共に問い合わせがある事項について、Q & A方式で、共済契約者の皆様にお知らせいたします。

Q1 建退共の掛金は税法上どのように処理すればよいですか。

A1 事業主が払い込む掛金（共済証紙代金）は、法人の場合は損金（法人税法施行令第135条）、個人企業の場合は必要経費（所得税法施行令第64条第2項）として全額控除になります。ただし、購入した共済証紙を共済手帳に貼付しない場合、又は下請に現物交付しなかった場合には、損金、必要経費と認められません。

購入した共済証紙の会計処理は、購入した共済証紙を資産勘定の「材料貯蔵品」として計上し、共済手帳への貼付あるいは下請への現物交付のつど、「福利厚生費」の1科目として「退職金共済掛金」の科目を設け、損金又は必要経費として処理して下さい。なお、金融機関の発行する掛金収納書を保存しておくことが必要です。

掛金は労働者の給与所得に含まれませんので、所得税の源泉徴収の対象になりません。

Q2 共済証紙を元請から現物で交付を受けたときの下請の税法上の取扱いはどうなりますか。

A2 下請は、元請から現物交付を受けた共済証紙代金相当額は、収入金に計上し、労働者の共済手帳に貼付した共済証紙分は、損金又は必要経費として処理することになります。

Q3 証紙の販売額に消費税は含まれていますか。

A3 建退共の証紙の税法上の取扱いは非課税（消費税法第6条別表第一の五）となっており、証紙の販売額には消費税は含まれておりません。

(お問い合わせ 建退共新潟県支部 TEL 025-285-7117)

1 支部を通じて会員に周知をお願いした事項

日付	番号	所管庁	件名
9.3	153	県	「新潟県港湾工事標準仕様書」の一部改訂について
9.4	158	国土交通省	建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令の公布・施行について
9.5	160	厚生労働省	墜落制止用器具に係る質疑応答集の改訂について
9.26	171	県	令和元年度違反建築防止週間の実施について
9.27	176	国土交通省	「外国人建設就労者受入事業に関する告示の一部を改正する告示」の公布について
10.24	203	新潟労働局	令和元年台風19号による災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底等について
10.29	210	県	令和元年台風19号による災害の発生に伴う建設業法上の特例措置等について
	211	国土交通省	令和元年台風19号による災害復旧事業における入札及び契約の取扱い等について
11.6	222	国土交通省	入契法適正化指針及び品確法基本方針の一部変更について
	223	国土交通省	令和元年台風19号による災害の発生に伴う建設業法上の特例措置等について
11.13	229	国土交通省	登録基幹技能者講習に関する告示の改正について
11.15	230	国土交通省	令和元年十月十一日から同月十四日までの間の暴風雨及び豪雨により影響を受けている下請中小企業との取引に関する配慮について
11.19	232	県	国土交通大臣に対する建設業の許可申請等に係る都道府県経由事務の廃止について
11.21	236	国土交通省	「特定の分野に係る特定技能外国人受入れに関する運用要領－建設分野の基準について－」の改訂について
11.28	246	新潟労働局	降積雪期における労働災害防止対策の徹底について
	247	国土交通省	高力ボルトの需給安定化に向けた対策の徹底等について
11.29	248	経産省 他	下請取引の適正化について
12.9	254	県	見積りによる歩掛決定について
12.10	255	内閣府	降積雪期における防災態勢の強化等について
12.16	260	国交省 県	下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について
12.19	265	厚生労働省	有害物ばく露作業報告対象物（令和2年対象・令和3年報告）について
12.26	272	県	「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する新潟県計画」の策定について
1.7	276	国土交通省	建設工事標準請負契約約款の実施等について
	277	国土交通省	「建設分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」に係る運用要領等の改訂について
	278	国土交通省	「外国人建設就労者受け入れ事業に関する下請指導ガイドライン」の改訂について

受注状況

(10月末)元請総計3,246億円 前年度比82.9%

◎10月分の元請受注状況

前年同月比は、民間は土木8.4%・4億円の増、建築16.3%・35億円の減で、計11.8%・31億円の減。公共は土木2.8%・5億円の増、建築4.4%・1億円の増で、計3.0%・6億円の増。

10月分計は5.3%・25億円の減となった。

◎10月末累計

前年同期比は、民間土木34.8%・194億円の減、建築25.5%・432億円の減で、民間計は27.8%・626億円の減。公共土木0.1%・2億円の減、建築11.5%・39億円の減で、公共計は2.5%・41億円の減。

10月末累計は17.1%・667億円の減となった。

◎地区別

土木：県内の民間は、全域でふるわず、県内民間計10.7%・24億円の減。

公共は、上越8.8%・18億円の増、下越24.9%・86億円の増、佐渡17.9%・8億円の増、中越はふるわず、県内公共計9.9%・100億円の増。

県外の民間は、51.1%・170億円の減、公共は32.3%・102億の減。

建築：県内の民間は、中越15.0%・29億円の増、他はふるわず、県内民間計25.2%・238億円の減。

公共は、下越0.8%・1億円の増、佐渡81.3%・4億円の増、上越、中越はふるわず、県内公共計11.2%・34億円の減。

県外の民間は、25.8%・194億円の減、公共は14.7%・5億円の減。

(前年同期比)

H31.4～R1.10月累計地区別受注状況表 (H30：R1対比)

(単位：百万円)

			上 越	中 越	下 越	佐 渡	小 計	県 外	計
土	元 請	民 間	▲23.0 3,130	▲9.9 7,865	▲5.5 9,044	▲45.6 106	▲10.7 20,145	▲51.1 16,296	▲34.8 36,441
		公 共	8.8 22,703	▲3.1 39,216	24.9 43,287	17.9 5,075	9.9 110,281	▲32.3 21,275	▲0.1 131,556
		計	3.6 25,833	▲4.3 47,081	18.3 52,331	15.2 5,181	6.2 130,426	▲42.0 37,571	▲10.5 167,997
木	下 請	民 間	129.5 4,374	5.3 5,656	22.0 5,093	85.3 215	32.6 15,338	▲43.4 4,396	2.1 19,734
		公 共	15.3 5,077	▲8.3 7,611	▲14.4 6,331	4.7 1,165	▲4.8 20,184	▲13.6 9,294	▲7.8 29,478
		計	49.8 9,451	▲2.9 13,267	▲1.2 11,424	12.3 1,380	8.4 35,522	▲26.1 13,690	▲4.1 49,212
建	元 請	民 間	▲17.2 10,379	15.0 22,542	▲39.7 37,106	▲18.7 777	▲25.2 70,804	▲25.8 55,655	▲25.5 126,459
		公 共	▲33.0 3,151	▲15.9 12,558	0.8 10,566	81.3 923	▲11.2 27,198	▲14.7 2,924	▲11.5 30,122
		計	▲21.5 13,530	1.7 35,100	▲33.8 47,672	16.0 1,700	▲21.8 98,002	▲25.3 58,579	▲23.1 156,581
築	下 請	民 間	38.6 4,041	▲56.7 2,668	35.8 5,061	25.5 261	▲7.5 12,031	▲24.8 3,446	▲12.0 15,477
		公 共	57.9 619	▲3.6 1,090	153.8 330	▲72.6 46	14.5 2,085	▲89.4 342	▲51.8 2,427
		計	40.9 4,660	▲48.4 3,758	39.7 5,391	▲18.4 307	▲4.8 14,116	▲51.4 3,788	▲20.9 17,904
合	元 請	民 間	▲18.6 13,509	7.3 30,407	▲35.1 46,150	▲23.3 883	▲22.4 90,949	▲33.6 71,951	▲27.8 162,900
		公 共	1.1 25,854	▲6.6 51,774	19.3 53,853	24.6 5,998	5.0 137,479	▲30.6 24,199	▲2.5 161,678
		計	▲6.7 39,363	▲1.8 82,181	▲14.0 100,003	15.4 6,881	▲7.9 228,428	▲32.8 96,150	▲17.1 324,578
計	下 請	民 間	74.5 8,415	▲27.8 8,324	28.5 10,154	46.9 476	11.4 27,369	▲36.5 7,842	▲4.6 35,211
		公 共	18.8 5,696	▲7.7 8,701	▲11.4 6,661	▲5.5 1,211	▲3.3 22,269	▲31.0 9,636	▲13.8 31,905
		計	46.8 14,111	▲18.8 17,025	9.0 16,815	5.1 1,687	4.3 49,638	▲33.6 17,478	▲9.2 67,116

上段：前年同期比 (%)

(新建協報 2020.1)